

保護者様

令和 年 月 日

西粟倉村立西粟倉中学校長 山田 稔

出席停止のお知らせ

このたび、お子様が学校感染症にかかれたという連絡を受けました。
学校保健安全法19条の規定により、出席停止（欠席扱いとしない）をお知らせいたします。医師の登校許可があるまで学校園を休み、しっかり治してください。

なお、医師から学校園への登校許可が出ましたら、下記の証明書に記入していただき学校園に提出してください。

学校園における感染症と出席停止期間

	病名	出席停止期間
第1種	法定感染症	医師の許可があるまで
第2種	新型コロナウイルス感染症 ※1	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	インフルエンザ ※1	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳がなくなるまでまたは、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を過ぎるまで
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹（三日ばしか）	発疹がなくなるまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がなくなるまで
	咽頭結膜熱	主な症状がなくなった後2日を過ぎるまで
	結核	医師の許可があるまで ※その他の感染症は、原則出席停止としない。
	髄膜炎菌性髄膜炎	
第3種	流行性角結膜炎	
急性出血性結膜炎		
第3種	腸管出血性大腸菌感染症	
	その他の感染症	

☆あくまでも基準ですので、症状により、また主治医の判断によってはこの限りではありません。

※1【感染症出席停止経過報告書】を提出いただくため下記許可証明書は不要です。

登校許可証明書

年(組)氏名 _____ 病名 _____

出席停止期間 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 月 _____ 日

_____ 月 _____ 日より登校を許可します。

医療機関名
医師氏名
